



やず町議会だより

発行/鳥取県八頭町議会 編集/八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲とんどさん 今年もいい年でありますように…… (土師百井)

第20号

(平成22年2月)

もくじ

■ 12月定例会の概要	2
八東ふるりの森指定管理者の指定	
■ 一般質問(13人登壇)	5
■ 臨時会の概要	11
■ 委員会活動報告	12
■ 町民の声・3月定例会(予定)	14



町の花「さつき」

12月定例会
12月8日～18日
平成21年
第15回



八東ふる里の森 指定管理者の指定

否決

一二月議会定例会を八日から一八日まで一日間の会期で開催した。

指定管理者の指定三件、町道の路線変更・廃止・認定三件、補正予算七件、その他一件、追加二件の町長提出議案一六件を審議し、八東ふる里の森の指定管理者の指定の議案を否決、その他の議案は原案のとおり可決した。

一般質問には十三人の議員が登壇し、町政全般についてたまた。また、陳情六件のうち採択三件、不採択二件、継続審査一件とした。

指定管理者の指定

◆八東ふる里の森の指定管理者の指定

平成二二年四月一日から二五年三月三二日までの指定管理者としてスローライフクラブ八頭（会長 三浅保則）を指定する議案は、活発な討論を行った結果、賛成少数で否決した。

質疑

①他の団体を育てていかなければならない方が先頭に立っておられる団体を指定されるのはいかがなものか。
②二団体参加されているが、他の一団体についてはどのような評価になっているのか。

答弁 平木町長

①たまたま観光協会の会

長、商工会の会長であるというだけで問題はないと思う。

答弁 井山副町長

②他団体については現行管理について非常によいが、将来性の詳細な事業計画書が添付されていなかった。

質疑

①宿泊業の有資格はスローライフクラブ八頭の会員の中で選ぶのか。
②説明会には一団体しか来ていなかったと聞いているが、結果は二団体審査している。説明会は何回行ったか。

答弁 平木町長

①この団体が決めることである。

答弁 小林産業課長

②説明会は一回でA・Bの二団体であったが、申請をしたのはB・Cの二

団体であった。

質疑

三団体の名前は出されないのか。

答弁 井山副町長

A団体は町外でC団体は八東ふる里の森管理組合

賛成討論 岡嶋議員

書類において製本上発生したと思われる軽微なミスであり、この団体を認めない重要な事項であると到底思えない。

反対討論 高橋議員

姫路公園指定管理者の申請書・事業計画書とも文言、中身がほとんど同じで不可解としか言いようがない。また、たとえ両団体に同じ構成員がいたとしても、場所も環境も違うのでうまくいくはずがない。

賛成討論 栄田議員

申請書類に多少の不備があっても許容範囲と考える。利用者の拡大を図り、経営努力を行うとこのことで今後に期待する。

反対討論 小林議員

町側は、団体の申請者に対して受け付け時点から配慮していないし、このことは不親切で誠実さが無い。議案として議会に判断をゆだねるわけだが、審議のやり取りでも町側の真剣みが伝わってこなかった。

賛成討論 小倉議員

随分山間部にあり特異な施設ではないかと思う。だれでも管理者として手を挙げるような施設ではない。町の景観を大切にして町民の憩いの場をつくっていくという団体と認識をし、応援すべきと理解する。

反対討論 西尾議員

このような書類が残り、町民から情報公開を求められたとき、議員はどんな目で物を見ていた

のかと言われるという思いがある。

賛成討論 河村議員

付託の委員会で否決した理由が、申請者に対して非常に分かりにくい。執行者が提案された一つの人事案件と同じような扱いのものであって、議会が否とすれば申請者を傷つけることにもなる。

反対討論 矢部議員

形式は重要な要素である。審査の過程が欠落していれば、当然の事ながら不十分な審査となる。観光協会の事務所は役場内にあって、申請者の会長は観光協会の会長であり状況がわかる立場にある。公平公正の観点から妥当と認められない。

賛成討論 下田議員

案件が否決の場合、これからの町民の福祉の向上、町の繁栄、発展に何ら寄与するものではないと考える。また、町の将来に傷を残すことになりはしないかという観点で否決するべきではない。

反対討論 山本議員

我々に出された申請書がそのまま審査されたとなれば、非常に大きな判断ミスではないか。もう一団体がこのような不備な申請書を見たらどう思うか。

反対討論 池本議員

申請書の不備が軽微で容認されるならば、町民から付託された行政は日常このような業務を行っているかと判断するのではないかと。指定管理者の指定が人事案件と同じだという論もでていますが、これから議会改革を取り組んでいくとする議会としての内容ではない。

反対討論 谷口議員

委員会の審議の際、行政はこの書類のまま通してほしいという発言があり不信感を持った。

反対討論 川西聡議員

確かに将来性の計画ややる気の問題が仮にあったとして、書類上の不備一つ取り上げても、果たしてこの団体が真摯に考えているのかと思わざるを得ない。

◆姫路公園及び安德の館の指定管理者の指定

・指定団体の名称
(株) やずふれあい市場
代表取締役青木伸八郎
・指定期間
平成二二年四月一日から平成二五年三月三一日まで。

質疑

①公募について問い合わせは何件あったか。
②今回は一団体だが、審査で基準以下の場合も選定しないのか

答弁 井山副町長

①一件である。
②一団体であっても基準以下の場合は再募集という格好にならざるを得ない。

質疑

指定管理者は毎年事業報告書を提出することになっていないのか。町長は管理業務、経営状況等の報告、実地調査を行って、必要な指示をすることが決まっているが、どのような状況であったか。

答弁 平木町長

監査委員から事業報告がきつちりとできていない部分の指摘があったようだが、今後指導していく。

反対討論 池本議員

自主事業収入をなぜ積算し計上しないのか。また、当該団体は経営も順調、経営も安定と記載されているが、決算資料のどこを見れば判断できるのか。選定において実績は問わないことになっている。全く不可解といわざるを得ない。

賛成討論 小林議員

過去の実績もあり、事業計画書の中に姫路公園・安德の館を活性化させようとの思いが織り込まれている。

賛成討論 川西末男議員

事業計画の手数料（こみ等）は「ふる里の森」はわずか一〇万円となっている。これに対して一〇〇万円見込んでいるが、このあたりを考えると、やずふれあい市場は、本

町の観光発展のために頑張っていたきたい。

◆八東地域福祉センター指定管理者の指定

・指定団体の名称
(社) 八頭町社会福祉協議会
会長 山田董
・指定期間
平成二二年四月一日から平成二五年三月三一日まで。

◆一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ三、五六二万円を追加し、予算総額を二三八億二、八六〇万円とするもの。
・歳出の主なもの
法被作成（三〇〇枚） 九三万円
道路台帳整備費 五〇八万円
野生鳥獣被害防止事業 三四四万円
緑の産業再生プロジェクト事業（間伐） 九五〇万円

質疑

一二月補正で予備費が



高橋 信一郎 議員

統廃合

学校統廃合問題
答申の総合評価は
教育長／旧町の枠にとらわれない大変貴重なもの

④適正配置審議会・教育委員会・議会・町長の意見が出そろった時、どのように調整し結論を出すつもりなのか。

③集中改革プランの目標数字が審議会に影響を与えている節がある。教育論及び地域相関論は、学校経営効率化論からすれば相容れないが、どの論点に傾斜すべきだったと思うか。

②審議会会長及び委員選任に当たっての妥当性について、どのように判断したか。

①教育長は過去に審議会の答申内容は自身の考えとは少し違うと発言している。どこが違うのか。

④答申は方針を決定する判断材料の一つだ。あらゆる場面で相当の議論が必要となってくる。

③集中改革プランにとらわれることのないようお願いした。どの論点にも傾斜すべきではない。総合判断すべきだと理解している。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。

①違うところは小学校の数だ。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。



▲船岡中学校

質問

答弁 西山教育長

環境

ごみ対策は
町長／広域と町の取組み
仕分けで推進



矢部 博祥 議員

④答申は方針を決定する判断材料の一つだ。あらゆる場面で相当の議論が必要となってくる。

③集中改革プランにとらわれることのないようお願いした。どの論点にも傾斜すべきではない。総合判断すべきだと理解している。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。

①違うところは小学校の数だ。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。

④答申は方針を決定する判断材料の一つだ。あらゆる場面で相当の議論が必要となってくる。

③集中改革プランにとらわれることのないようお願いした。どの論点にも傾斜すべきではない。総合判断すべきだと理解している。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。

①違うところは小学校の数だ。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。

④答申は方針を決定する判断材料の一つだ。あらゆる場面で相当の議論が必要となってくる。

③集中改革プランにとらわれることのないようお願いした。どの論点にも傾斜すべきではない。総合判断すべきだと理解している。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。

①違うところは小学校の数だ。

②会長は本町とのしがらみがない人ということから鳥取大学から推薦を受けた。委員を地域別にするのと郡家四人、船岡五人、八東三人で概ね均衡が図れたと思っている。



▶ごみステーション(用器)

②一集落、四八二戸で取り組んでいる。回収が進むほど体制の整備、液肥の販路確保、運搬費用などの問題が出てくる。

③ごみゼロは、確かにいいことだが、不可能だ。鳥取県全体での広域的な取組みと本町だけで取り組める問題と仕分けが必要だ。

その他の質問
・下水処理施設の余剰汚泥減容化対策
・町営施設のトイレの節水対策

近年に比べ少し多いようだが。

②町の間伐について、八頭中央森林組合三三杉、大和森林(株)五杉、合計三八杉が今年度枠の配分である。

◆町道路線の認定
岩瀬奥野線 四、三九二 m
東鍛冶屋線 一、〇六〇 m
三浦鍛冶屋線 三五八 m
下日下部七号線 四〇六 m

◆人権擁護委員の推薦
任期満了(平成二二年三月三十一日)に伴い瀧田修氏(船岡)を推薦するも(任期三年)

①仮称、自治基本条例の制定について、町民へのヒアール、あるいは、町民の意見や意向を聞く予算の必要性はないか。

②緑の産業再生プロジェクト事業について、二団体が事業を行うようになってきているが、町はいつ確認されたのか。

①審議会の方とされてもアピールも含めてフォーラムも開きたいということだ。この費用は当初予算で計上している。

②今回は間伐であり、それぞれの森林組合の方に国から町を経由して流れていく。あくまで個人の土地の部分である。

この方は思想的に偏っていないか。

公務に携わる者は、人権擁護委員のみならず公明正大、中立でなくてはならない。この方はそういう方ではない。

陳情の審査

*陳情 6件について審査し、採択 3件、不採択 2件、継続審査 1件とした。

件名	提出者	審査結果
脳卒中対策基本法の早期制定について(陳情)	石田 政彦	採択(陳情の趣旨を認めた)
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書	鳥取県労働者福祉協議会 理事長 安田 邦夫	採択(陳情の趣旨を認めた)
「現行保育制度に基づく認可保育所の増築、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書」提出を求める陳情	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	採択(陳情の趣旨を認めた)
鳥根原子力発電所の早急な耐震補強対策と原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情書	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 足立 崇	不採択(エネルギー政策の転換は困難である)
貴自治体における平和教育の推進を求める陳情書	〃	不採択(既に実施している)
後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部長 平尾 修	継続審査(なお審議を要するため)

意見書提出に関する議員発議

- 意見書を関係機関に送ったもの
 - ・脳卒中対策基本法の早期制定を求める意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
要旨: 脳卒中対策基本法の早期制定を求めるもの
 - ・改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書(衆・参議院議長ほか関係大臣へ)
要旨: 改正貸金業法を早期に完全施行することを求めるもの
 - ・現行保育制度に基づく認可保育所の増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
要旨: 子どもたちの健やかな育ちを保障するため、保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充することを求めるもの
 - ・電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(経済産業大臣ほか関係大臣へ)
要旨: 交付金制度は恒久的な制度とし、交付条件の改善や事務手続きの簡素化を求めるもの

健康 さらに町民の健康管理推進を
町長／管理栄養士を採用 —食育推進



西尾 節子 議員

答弁 平木町長

①平成二〇年度、保険証を使っていない人が六一一人。本年度全員にはならないが記念品を贈呈したい。
②集落の受診率は、独自で通院や職場で受診するなど分母が難しい。
③集落別の三



段階くらいに分けたいと思っている。
③五月の健診の間診票配布時にと考えている。
④別の方にお願ひしたいと考えている。
⑤管理栄養士を採用し、食育の部分も推進したい。
その他の質問
・若桜線の乗車率向上のための取組は
・みんなが集える運動会を

①国民健康保険加入者で、使用していない人の表彰を。
②健康診断の受診率の高い集落の表彰を。
③目標達成のためのリーフレット全戸配布を。
④集落の健康づくり推進員は、区長と兼務はやめ二年間の任務に。
⑤健康的な食習慣の項目の中で食育を位置づけて積極的に推進しては。



岡嶋 正広 議員

町政 政権交代による町政の変革は
町長／政策を国や県に訴える自治体を目指す

質問

政権交代・事業見直しによる本町への影響について質問する。

- ①町行政は今後どのような変わっていくか。
- ②地域活性化交付金事業は計画どおり進めることができるか。
- ③地方交付税の見直しは。
- ④町事業への影響は。

答弁 平木町長

①今後はより住民と共に考え行動し、政策を国や県に訴えていく自治体を目指す。
②交付決定に時間を要している事業はあるが、概ね計画どおり進捗していると考えている。
③国の交付税特別会計は二二年度から借入金金の返済が始まる。実質増額は難しい状況と判断する。
④県営事業の国庫補助事業の廃止、シルバー人材センター・老人クラブの補助金の削減、過疎対策法は不透明、住民福祉や生活の安全・安心の確保に向けた事業に影響が出るのではないかと懸念し



▲政権交代の影響は？八頭町本庁舎

質問

国の行政刷新会議について質問する。
①この手法導入は。
②この会議の進め方についての感想は。

答弁 平木町長

①行政改革プランに乗ってやっている。
②削減ありき、マニフェスト優先の仕分けと違う。
その他の質問
・町民に喜ばれる除雪作業を
・婚活支援事業を行政の手で



池本 強 議員

行政 行政は住民の声にどう応えているか
町長／対話と情報発信の行政に取り組む

質問

町の行政は住民の声にどう応え、住民の声はどう生かされているかを伺う。
①公民館が地域コミュニティの拠点にならないか。
②行政懇談会の開催
③自治基本条例の策定委員会での位置づけ。
④集落の行政要望
⑤日常業務における窓口等での住民対応

答弁 平木町長

開かれた行政ということと対話の行政、わかりやすい情報の町民への発信、まちづくりへの積極的な参加のお願い、町民意見公募手続条例の施行、行政の参画度を高め



▲自治基本条例策定委員会

るため、自治基本条例の策定に向っている。
①今までの生涯学習の取り組みを残しつつ、住民の声が行政に反映される仕組みづくりを考えたい。
②一九年度から六〇人増の三五二人の参加。今後は新しい視点で考えたい。
③自治法上に基づかない審議会で、専門的・多角的に検討し町長へ提案
④集落要望は本年七三集落から伺っている。有利な補助事業・起債等を調査し、危険部分は単独でも対応している。
⑤ワンストップサービスができていないところがあるが、苦情処理事務扱い要綱を設け各課で対応し、集約をしている。

質問

早く除雪できない理由はいろいろあると思うが、大人の勝手に子どもに犠牲を払うのはいかがか。

答弁 平木町長

除雪開始を今年から車道は三〇分早め朝五時から、歩道は一時間早め朝六時からとしたい。



▶一人で遊ぶ子ども

人口 特徴のある人口増対策を
町長／東部の町長会で集団見合いを検討

質問

人口増対策について町長に伺う。
①UIJターンと言われることから久しいが、本町では最近の四年間で、どれくらいの実績があったか。また八頭郡で進めていた田舎暮らし体験ツアーで田舎に住んでみようかという人があったか。
②理由もいろいろだが、近年結婚しない若者が多い。そこできっかけ作り集団見合いの場を行政が設定してはどうか。
③保育料が県下で一番安いなど、特徴のある町づくりの考えは。

答弁 平木町長

①一世帯五人に来ていた。また体験ツアーで田舎に住んでみようかという人はあったが、条件に合う家が見つからなかった。
②単町では無理だが、東部町長会でも考えたい。
③本町は鳥取市と同じ基準単価の六割で、県内でも一番低いと思っ



山本 弘敏 議員



子育て

子どもの医療費無料を中学校卒業までに

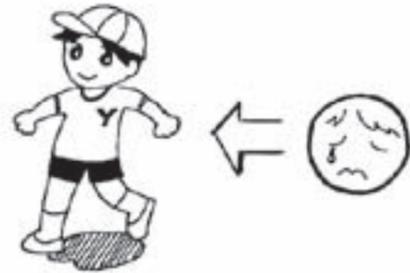
町長／とりあえず半額補助で出発

谷口 美佐子 議員

全国的には、群馬県が今年一〇月から窓口負担はゼロ、中学校卒業まで無料化に踏み切っている。本町でも中学卒業まで無料化と窓口負担ゼロに県の方をお願いしていただきたい。

また、償還払い制度は現物支給に替えれば父母は手続きの時間が省ける。その他の質問
・安全安心対策
・同和行政

質問
少子化が進んでいくなか子どもの医療費無料化運動と相まって全国でも子どもの医療費助成に自治体で熱心に取り組まれている。本町では就学前までであるが、中学卒業までにすれば父母は喜ぶ。



答弁 平木町長
中学校までの医療費無料化は、鳥取市・米子市・倉吉市も小学校まで。だから県も動かないということだろう。

窓

証明書等の時間外対応は

町長／考えてみたい



栄田 秀之 議員



▲本庁舎の窓口

質問
①役場の業務に不慣れな方・高齢者・障害者の方々のために役場窓口以案内係を設けては。
②仕事の都合で、時間内に訪れる事が難しい方の利便を図るため、役場窓口の証明書等の発行取り扱い時間を、当面週一日午後七時まで延長できないものか。

答弁 平木町長
現在ある土面コート部分を共有して使う話を進めている。

質問
郡家ドーム周辺の多目的広場の利用について、大人と子どもの住み分けができないため、子どもたち専用の運動スペースを設けては。

答弁 平木町長
現在ある土面コート部分を共有して使う話を進めている。

多目的広場に子どもの運動スペースを



財政

適正な財政規模は

町長／地方債は減らす計画

小倉 一博 議員

平成二一年度は大型の補正があり、CATVの整備、学校の耐震化や郡家地域の防災無線整備等、計画よりも前倒しできた。

その他の質問
・人権問題の取組

質問
経済対策等の補正もあり、予算総額が一三億八〇〇〇万円を超えた。次の点を質問する。
①本町の適正な財政標準規模についてどうとらえているか。
②地方債の起債の考え方は。
③事業の選別についての今後の考え方は。

答弁 平木町長
平成二一年度は大型の補正があり、CATVの整備、学校の耐震化や郡家地域の防災無線整備等、計画よりも前倒しできた。



▲工事中の河原インター線

国保

一部負担金の減免・猶予制度の規定を設けては

町長／対象者は限定されるが検討する



川西 聡 議員



▶町内の医院

質問
国民健康保険法第四十四条に「特別の事情のある被保険者で、一部負担金を支払うことが困難な人に対して一部負担金の減免や徴収猶予ができる」という制度がある。
二〇二二年、沖繩県豊見城市で、市に一部負担金の減免申請をした市民に「減免や猶予の規定がない」として申請を認めなかったが、市民から請求を受けた沖繩県国保審査会が「免除申請の不承認は国民健康保険法に違反する」との審判を下した。審判後に豊見城市は、「月収が生活保護基準の一〇％以下で一部負担金を免除。一三〇％以下では八割減額。一三〇％以下で五割減額」の要綱を定め実施を始めた。

答弁 平木町長
冷害や農作物の不作、火災・風水害等により被害を受けた方に対して病院にかかった費用を（一部負担金）町が立て替え減免することは、対象者は限定されるが検討する。
この条例は、県内では鳥取市・米子市・倉吉市・日吉津村・日南町にあるが実績はゼロである。

その他の質問
・厚生労働省が検討中の保育所の最低基準見直し
・住宅リフォームの助成制度実現



前土居 一泰 議員

観光 観光資源をつくれぬか

町長／郡家駅前に神ウサギをつくれた

答弁 平木町長
私からの声かけは必ずかしい。みんなで協議して盛り上がりがないと一過性のものになる。

質問
若桜鉄道沿線にボランティアで彼岸花や、れんげ畑をつくれぬか。

答弁 平木町長
①観光資源としては姫路公園、竹林公園、ふるりの森などがある。先般、郡家駅前に神ウサギをつくれた。

質問

観光地づくりは「地域づくり」とも言われている。次の点を尋ねる。
①観光資源をつくっていくという考えは。
②若桜鉄道の利用拡大につなげないか。



▲郡家駅前に設置された神ウサギ

質問

本町の特産品は

答弁 平木町長
本町は農業が基幹産業というが新しい特産品をつくらうという考えはないか。大阪市に職員が販売に出かけた感想はどうか。

答弁 平木町長
農業開発公社で特産品の開発や販路開拓に当たっている。柿やハト麦にこだわっているというものは有意義であった。

◆請負変更契約の締結
郡家地域の防災行

第13回 臨時会 11月9日

◆一般会計補正予算
新型インフルエンザ対策として、一、三六二万円を追加し、予算総額を一、三九八万円とするもの。

◆職員給与等に関する条例の改正
一般職(期末手当+勤労手当)の支給月数を四・五〇月から四・五月に引き下げるもの。

第12回 臨時会 11月2日

町長提出議案一件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◆備品購入契約の締結
町営バス車両(二台) 三、七五四万円
消防ポンプ自動車 二、〇二八万円
給水車 六四〇万円

第14回 臨時会 11月25日

町長提出議案一件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◆議員及び特別職の期末手当に関する条例の改正
人事院勧告の基準に合わせて、議員及び特別職の期末手当の支給月数を引き下げるもの。

議員及び特別職の期末手当を三・二五月から三・一〇月にするもの。



河村 久雄 議員

医療 小児医療費の助成は

町長／中学三年生まで半額の助成を行う

質問
六月議会で質問したなかで、前向きに検討したとの答弁を得ているが、今回も質問をする。中学三年生まで医療費の助成を行うことは、本町に住みたい、住んでよかった、そういう町づくりを行うことにもつながると思うが。

答弁 平木町長

医療機関に通院される方が一日五三〇円、入院で一日一、二〇〇円の一部負担を控除した額を助成させていきたい。その額は二分の一であり、来年の予算に組み立てていきたい。



質問

知・徳・体のバランス教育の中で、体育・体力づくりについて。

ラジオ体操は運動会等で行われているが、体育の「一丁目一番地」ではないか。その体操がきちんとできていないが。

答弁 西山教育長

現在一丁目の小中学校のうちで中学校一、小学校五校でラジオ体操を行っているが、学習指導要領では位置づけはないので体育の中での指導を受けていないという現実もあり、ある面いたし方ないと感じている。

その他の質問
・除雪業務委託

高齢化 「ふれあいの居場所」づくりへの支援策は 町長／格好の交流の場を模索してみたい



下田 敏夫 議員

質問
地域の皆様が、地域の高齢者を世話していく、新潟県等で行われている「地域の茶の間」の(大体九〇歳から赤ちゃんまでが一〇人とか二〇人が集まっている)ような、地域住民がつくる「ふれあいの居場所」づくりへの支援策は。

答弁 平木町長

町としては元気な高齢者対策に取り組んでいきたい。「ふれあいの居場所」づくり、そういう部分で気軽に寄れるような所があればいいのかな、元氣な方の高齢者の居場所づくりが何か考えなくては



県にもいい補助が実際にはない。個人でなくNPOとかで立ち上げてもらい、そこに出させていただくのが一番ベターなのかという感じがしている。
今後、県ともそういう部分の補助制度ができないものかやっていきたい。
そういう流れが今、出てきつつあるというのは確かであり、元氣な方で、いつでもそこに行けば誰かに会えるという格好の交流の場、これを何とか模索したい。

委員会活動報告

産業建設常任委員会

一二月議会定例会では、当委員会に付託を受けた補正予算、町道の路線の認定、指定管理者の指定等について審査した。

審査の結果、ふる里の森の指定管理者の指定以外は原案のとおり可決することに決定した。

指定管理者の指定の議案の審査では、まず現地踏査を行った。



姫路公園・安德の館では、テニスコートの整備がされ、ふる里の森では、スライダの撤去・トイレ（水洗化）の工事中であった。その後、担当課から提出された議案の資料である申請書の写し等をもとに審査した。

姫路公園・安德の館については、一団体の申請であり、前回の実績もあることから一部意見をつけて可決とした。

ふる里の森の指定管理者の指定については、審査資料である申請書の写しは、明らかに不備があり議案の取り下げを要求したが、町側は原案での採決を望んだため否決とした。

議会改革調査 特別委員会

本委員会は、平成二十二年六月議会定例会で設置した。議会をもっと住民に分かりやすく開かれた議会に、そして、議員はもとより住民にも必要と思われる条例の制定なども考えていこうという思いからつくった特別委員会である。

③長期（来年三月を目的）に解決すべきものに区分して協議を重ねている。

短期に解決する項目は、住民と議員との懇談会や報告会の開催などがある。長期に解決する項目は、議員定数の見直し、議会基本条例（仮称）の制定などがある。合わせて二九項目があり、最初に短期の項目を一項目ずつ審議をしていく。



学校・保育所統廃合等 調査特別委員会

本委員会は平成二十二年六月議会定例会で設置した。

①保育ニーズの多様化への対応策
②公共交通を利用しての通学・通所方法
③施設の老朽化に伴う対応策
④民間活力の導入
⑤学校教育と地域のかかわり

⑥大規模校・小規模校のメリット・デメリットなど子どもたちにとってどうすることが最善策かなど課題が山積している。

二一年度は保育所について、一定の方向性を出し、二二年度は小学校・中学校の統廃合について、議会としての結論を出すよう考えている。



▶築36年の八東保育所

公共交通調査 特別委員会

若桜鉄道を平成二十二年四月から上下分離方式の運行に移行したが、バス路線の維持も含め、公共交通の現状維持は民間では難しくなっている。

①バス二台を購入し今年四月から町営バス事業をスタートする。

②一〇人乗りワゴン車三台を購入し、小学生的の登下校対応として、次の地域に朝一便午後二便を運行する。



③若桜鉄道、路線バスを利用できない地域への対応は、六五歳以上と障害者手帳所有者で、運転免許

八東ふる里の森 指定管理者決定

二月八日の議会臨時会において、次のとおり「八東ふる里の森」の指定管理者を指定する町長提出議案を可決した。

なお、本件は、昨年一二月議会定例会において町長提出議案が否決された。再募集した結果、三団体から応募があり、役員内の選定委員会の選定に基づき町長から新たな議案提案となったもの。

指定団体の名称
(有) 高田技研
代表取締役 高田豊美
・ 指定期間
平成二十二年四月一日から
平成二十五年三月三十一日まで

町の声

議員さんに期待します

衣笠 博子（上津愚）

中私都に住んでいて物理的に遠いとは思いますが、なぜか誘われなくては傍聴に出かけることができません。

そんな私が議員さんとふれあうのは、町主催の催し物でのあいさつや懇談会、広報誌「やず町議会だより」、新聞の折り込みに入っている個人的な「議会報告」などです。

広報誌も全般的によくわかって、八頭町がどういう方向に向かっていくかわかりやすく、特に一般質問の概要がよくわかり、議員さんのマニフェストとの関連が鮮明になって、とても理解しやすくなりました。

私が今一番楽しみといいますが、待っているのが個人で発行されている「議会報告」です。これはなんととっても官製の広報誌ではないので、個

人の意見が十分に発揮されているというのが広報誌との差だと思います。合併前は一名から三名ぐらいが出しておられましたが、現在は半数ぐらいが出しておられますか？時間もお金もかけておられますので、なるべくなくさないよう保存しております。

たとえば二月議会で否決された「八東ふるりの森指定管理者」の議題の扱いも、全然載っていないものもあり、申請書類の不備で否決したという委員長の報告から詳しく載せてあるもの。また申請書不備により「……誰の目にもこの杜撰で不備極まりない申請書、町がまともにも審査したとは到底思えないものでした。もし本当に適正にしたと言いきるなら現場職員の職能レベルを疑わざるを得ない反面、やる気さえあれば書類の不備など意に介せずという考え方も今の社会ではま

ば書類の不備など意に介せずという考え方も今の社会ではま

ず通用しない……」といった職員に対して厳しい意見が付いたものもありました。町側の提案理由の載っているものはありませんでした。

この件については二月二十八日付けでスローライフクラブ八頭会長三浅保則さんから議長さんあてに公開という形で質問状がだされています。どういう形で回答されるか分かりませんが、相手に対して意を尽くした形でしてほしいと思っています。

このように、だいたいん議会のありようが私たちにも公開され分かりやすくなりました。たいへんよいことだと思っています。議会の公開は町の活性化の元です。町民とのパイプを太く、何本もあることを願います。

3月定例会(予定)

月日	曜	開議時刻	日 程
3月10日	水	9:30	本会議 ・開 会 ・諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・町長施政方針 ・議案上程、説明
全員協議会			
3月11日	木	9:30	本会議 ・議案に対する質疑等 ・議案の委員会付託
常任委員会			
3月12日	金	9:30	本会議 町政に対する一般質問
3月15日	月	9:30	本会議 町政に対する一般質問
3月16日	火	9:30	本会議 町政に対する一般質問
3月17日	水	9:00	常任委員会
3月18日	木	9:00	常任委員会
3月19日	金	13:30	常任委員会
3月23日	火	9:00	連合審査会
3月24日	水	9:00	全員協議会
3月26日	金	9:30	本会議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定・閉会

※全て傍聴できます。(特別の場合を除く)

自治功労表彰
一月三〇日自治功労として次のとおり表彰された。

町村議会議員として満二年以上在職し、功労のあった者

西尾節子 議員

議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

※変更になる場合があります

編集後記

新たな年を迎え、月日が経つのは本当に早いものだ、改めて痛感する今日のごろです。

そんな中、議員構成が変わって町政も変わってきたかと思われる、いささか自信がないと言っているのが本音ではないでしょうか。

ただ、議会が段々と活発になり本会議での一般質問者の数も例年に比して多くなりました。こうした手応えを、全議員とも、肌で感じていると思います。

私たちが編集委員もそうした熱気を余すことなく伝えたいとの思いから、紙面を充実すべく常に努力しています。今後ともよろしく願います。

議会広報常任委員会
委員長 矢部 博祥
副委員長 栄田 秀之
委員 川西 末男
高橋信一郎
川西 節子
西尾 弘敏
山本 敏